

インフルエンザの予防接種を受ける方へ【説明書(B 類疾病予防接種)】

インフルエンザについて

インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状もみられます。

特に高齢者や慢性疾患を持つ方等は、原疾患の増悪とともに、呼吸器に二次的な細菌感染症を起こしやすくなり、入院や死亡の事例が増加します。

予防接種の効果と副反応・接種間隔について

【効果】予防接種を受けることで、インフルエンザの発症や発病後の重症化の予防に効果があることが確認されています。国内流行期を考慮すると、12月中旬までにインフルエンザワクチンの接種を受けておくことが望ましいとされています。

【副反応】まれに接種直後から数日中に、発疹、紅斑、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等が認めることがあります。(通常2～3日で消失します。)

【重大な副反応】非常にまれですが、ショック、アナフィラキシー(じんましん、呼吸困難、血管浮腫等)があらわれることがあります、そのほとんどは接種後30分以内に生じます。その他、ギランバレー症候群、けいれん、脳症、脊髄炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作等があらわれたとの報告があります。

【接種間隔】インフルエンザ予防接種と他の予防接種とは、接種間隔の制限はありません。また、医師が必要と認めた場合は、他の予防接種と同時接種することができます。

予防接種を受けることができない方(接種不適当者)

1. 明らかに発熱のある方(37.5℃以上)
2. 重篤な急性疾患にかかっている方
3. 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある方
4. インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱がみられた方及び全身発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
5. その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある方

定期予防接種は
期間中1回のみです。
誤って2回目を接種した場合は
全額自己負担となりますので
お気をつけください。



予防接種を受ける際に注意を要する場合(接種要注意者)

以下に該当すると思われる方は、かかりつけ医に相談し、予防接種を受けてよいかどうか判断してもらいましょう。

1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患がある方
2. 過去にけいれん(ひきつけ)の既往がある方
3. 過去に免疫不全の診断がなされている方、及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
4. 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する方
5. 接種する接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方

予防接種を受けた後の注意

1. 予防接種の後、まれにショックやじんましんなどの副反応が起こることがあります。(接種後30分以内)医師とすぐに連絡が取れるようにしましょう。24時間は体調に注意しましょう。
2. 予防接種当日の入浴は差し控えありません。注射した所を強くこすることはやめましょう。
3. 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は激しい運動を避けましょう。

※非常にまれですが、予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した時は、市町村により給付が行われます。久留米市保健所保健予防課までご相談ください。また、請求には期限がありますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

久留米市保健所 保健予防課 電話:0942-30-9730 FAX:0942-30-9833

ホームページ
はこちら→

